

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第32期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

【会社名】 アビックス株式会社

【英訳名】 AVIX, Inc .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣 田 武 仁

【本店の所在の場所】 横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045)670-7711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 桐 原 威 憲

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045)670-7711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 桐 原 威 憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)		897,947	1,005,127	815,203	1,210,689
経常利益又は経常損失( ) (千円)		10,705	5,257	130,067	15,718
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)		14,759	10,498	202,899	15,167
包括利益 (千円)		10,744	5,717	206,507	13,390
純資産額 (千円)		542,949	568,217	381,719	460,544
総資産額 (千円)		1,348,030	1,419,658	1,353,669	1,575,262
1株当たり純資産額 (円)		21.85	22.83	15.24	18.11
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)		0.61	0.43	8.21	0.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		0.60	0.42		0.60
自己資本比率 (%)		39.5	39.5	27.8	29.1
自己資本利益率 (%)		2.8	1.9	43.3	3.6
株価収益率 (倍)		304.9	270.9	13.0	206.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		130,120	95,127	88,366	47,664
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		27,158	72,640	31,518	20,961
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		80,388	32,075	168,486	14,982
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		857,830	912,392	960,993	907,349
従業員数 (名)		26	25	26	26

- (注) 1. 第29期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 第29期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	1,032,990	868,633	961,781	755,136	1,128,754
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	64,801	32,916	32,871	111,203	28,374
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	25,963	32,611	32,567	186,507	26,219
資本金 (千円)	523,464	554,697	564,557	574,562	607,564
発行済株式総数 (株)	23,842,000	24,380,500	24,550,500	24,724,500	25,293,500
純資産額 (千円)	457,278	552,336	605,410	437,967	529,640
総資産額 (千円)	1,295,896	1,350,429	1,449,563	1,403,340	1,637,425
1株当たり純資産額 (円)	19.08	22.58	24.59	17.65	20.90
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	1.09	1.35	1.33	7.55	1.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1.08	1.33	1.32		1.04
自己資本比率 (%)	35.1	40.8	41.7	31.1	32.3
自己資本利益率 (%)	6.5	6.5	5.6	35.9	5.4
株価収益率 (倍)	123.9	137.8	87.3	14.2	120.0
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	93,511				
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,299				
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	85,680				
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	674,480				
従業員数 (名)	23	26	25	26	26
株主総利回り (%)	110.7	152.5	95.1	87.7	103.3
(比較指標：JASDAQ INDEX) (%)	(121.3)	(160.8)	(139.1)	(121.3)	(171.9)
最高株価 (円)	183	228	192	147	192
最低株価 (円)	90	118	90	92	105

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2. 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。  
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
4. 第29期より連結財務諸表を作成しているため、第29期、第30期、第31期及び第32期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。  
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 2 【沿革】

1989年4月	デジタル映像の研究開発を目的として、愛知県一宮市にアビックス株式会社を設立
1989年7月	名古屋デザイン博覧会場外施設（名古屋交通局トンネル内）に「タイムスリット」（通過型表示装置）を実験設置
1990年2月	本社を神奈川県逗子市へ移転
1990年6月	西日本地区の営業力強化のため、愛知県名古屋市中村区にアビックス販売株式会社を設立
1992年6月	「ウェブライター」（手振り型表示装置）にて第9回全国警察装備資機材開発改善コンクール規定課題部門銀賞受賞
1993年3月	アビックス販売株式会社を吸収合併
1993年12月	「ミラクルスリット」（視点移動型表示装置）を開発
1994年1月	本社を神奈川県横浜市金沢区へ移転
1994年8月	「Jリーグサポーターズライト」（サッカー応援用LED表示器具）を販売開始
1995年3月	「ポールビジョン」（映像移動型表示装置）を開発
1995年12月	通産省特定新規事業の認定を受ける
1997年3月	「ポールビジョン大型」・「クールビジョン」（青色ポールビジョン）を開発
1998年12月	フルカラー表示装置「サイバービジョン」を開発
1999年7月	「ポールビジョンパレットEX」（ポールビジョン小型マルチカラータイプ）を販売開始
1999年7月	「A-Line（エーライン）」（LEDイルミネーションシステム）を開発
1999年11月	渋谷QFRONTに「サイバービジョン」（名称「Q'sEYE」）を設置
1999年11月	「ポールビジョン」にて第16回全国警察装備資機材開発改善コンクール長官賞受賞
2000年6月	トヨタ自動車ディーラー店舗に「サイバービジョン」（名称「IT Board」）を設置
2001年6月	分散オブジェクト技術（Java、HORB等のネットワーク上の分散配置を前提としたアプリケーションソフトウェア）を用いたトヨタ自動車向け映像配信システムを開発・納入
2001年7月	ランキンランキン（ranKingranQueen）渋谷店に「室内型サイバービジョン」を設置
2001年12月	パチンコホール向け「パナービジョン（サイバービジョンの横長タイプ）」を設置
2002年9月	大手鉄道会社全16駅のホームに電光掲示器111台を設置
2002年12月	大手鉄道会社の横浜駅に乗車口案内58台、東京駅に発車標1台を設置
2003年10月	大手鉄道会社主要6駅（東京、名古屋、新大阪他3駅）に電光掲示器6台、乗車口案内754台、発車標70台を設置
2004年3月	社団法人ニュービジネス協議会主催、第14回ニュービジネス大賞最優秀賞受賞
2004年6月	映像コンテンツ配信サービスとして「D-Load」の運営開始
2004年6月	ロシア向けにポールビジョン大型のためのモジュールを販売、初の海外実績となる
2005年4月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年1月	本社を現在地（神奈川県横浜市西区）へ移転
2006年1月	株式会社ユー・エス・エスの運営する中古車オークション会場に「室内型サイバービジョン」（130インチ6面、110インチ6面 計 12面）を設置
2006年10月	株式会社オプトと日本初の映像看板を利用したアフィリエイト広告事業を開発
2006年11月	株式会社JBFパートナーズが無限責任組員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を割当先として、総額10億円の第1回及び第2回新株予約権付社債を発行
2007年6月	新小型電子看板の投入を発表
2007年8月	Jリーグ2007オールスターサッカーに当社製LED表示機（ピッチビジョン）を試験設置し、スポーツマーケットに本格進出
2008年2月	レンタル事業部を新設し、スポーツ・イベント向けレンタル事業を開始
2008年6月	株式会社JBFパートナーズが無限責任組員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を割当先として、3.5億円の第3回新株予約権付社債を発行
2009年6月	株式会社JBFパートナーズが無限責任組員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合と資本提携契約を締結し、同社を主要割当先とした第三者割当増資により、同社の子会社となる

2009年11月	日商エレクトロニクス株式会社と資本提携及び業務提携契約を締結し、同社を割当先として、5千万円の第4回新株予約権付社債を発行
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
2010年5月	通行人数および視認者分析が可能なデジタルサイネージ向け視認者分析サービス「リアルなう」を提供開始
2010年7月	ハイスピードLED表示システムを日本テレビ放送網株式会社、株式会社日テレ・テクニカル・リソーシズと共同開発
2010年10月	「アートの表現できるLEDサインポールビジョン」を渋谷「渋谷シダックスビレッジ」に納入
2011年3月	株式会社JBFパートナーズが無限責任組合員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を割当先として、第三者割当増資による新株式（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））を発行
2011年5月	デジタルサイネージ用簡易映像制作エンジン「Tempo（テンポ）」を発表
2012年9月	ホール向けワンストップ・サービス「iTempo（アイテンポ）」を発表
2013年5月	デジタルプロモーションサービス「DPS-150」市場投入
2013年5月	株式会社JBFパートナーズが無限責任組合員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合が、保有する当社株式を売却したことにより親会社に該当しなくなる
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2015年3月	デジタルプロモーションサービス「DPS-150Light」市場投入
2016年2月	サイバービジョンのシースルータイプ「GLASS VISION（グラスビジョン）」を発表
2017年4月	連結子会社として、神奈川県横浜市西区にデジタルプロモーション株式会社を設立
2020年2月	折り曲げられる透過型フィルム式LEDビジョン、「GLASS FILM（グラスフィルム）」を発表

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及びデジタルプロモーション株式会社の2社で構成)は、LED(発光ダイオード)表示機を開発・販売するファブレスメーカー(製造設備等を自社で保有せず、外注先へ製造委託する業務形態をとるメーカー)であり、店舗に設置された表示機向けのコンテンツを作成して発信し、ネットワーク化することで、従来の看板やネオンサインとは異なる、全く新しい効果的な販促手段を提供しています。

事業のセグメントといたしましては、表示機器のリース・販売、販売促進を中心とした運営、メンテナンス等を行うデジタルサイネージ関連事業、SNSと大型LED表示機を連動したWeb-リアルを横断するクロスメディアの運営を行うValue creating事業に二分され、デジタルプロモーション株式会社においてはValue creating事業のみを営んでおります。

#### < デジタルサイネージ関連事業 >

デジタルサイネージのリース・販売、並びに販売促進を中心とした運営、メンテナンスといった、デジタルサイネージに関するサービス全般を行う事業です。

事業内容としては以下の通りです。

- ・ 機器リース部門  
 デジタルサイネージのリース
- ・ 運営部門  
 デジタルサイネージ向けを中心とした販促支援サービス(コンテンツの配信等のソフト面でのサービスやメンテナンスの他、新たな販促支援サービス)の提供
- ・ 情報機器部門  
 デジタルサイネージの製造・販売

#### < Value creating事業 >

デジタルプロモーション株式会社が運営するValue creating事業につきましては、地域創生を軸とし、SNSと大型LED表示機を連動したWeb-リアルを横断するクロスメディアの運営を行っております。

### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) デジタルプロモーション株式会社	神奈川県横浜市西区	46,500	Value creating事業	86.0	役務の提供及び受託 役員の兼任：2名

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルサイネージ関連	18
Value creating	
全社(共通)	8
合計	26

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
 2. 当連結会計年度末時点において、連結子会社に従業員はおりません。  
 3. 全社(共通)は、開発及び総務、経理の管理部門の就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
26	43.1	11.0	6,783

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。  
 2. 当社はデジタルサイネージ関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、映像表示機にはハードウェアの技術開発とともに映像コンテンツを含めたサービスを一体化したシステムとして開発する必要があるとの考えから、ハードウェアを普及させ、それに歩調を合わせてソフトウェア・映像コンテンツ等のビジネスを立ち上げていく事業展開を図ることを目的に1989年4月に設立されました。以来、自由な発想で多くの付加価値を創造する企業として、「価値創造企業」を企業理念として掲げ、人の創造（当社は起業家精神を有し、自分で自分を創造する（自己実現）スタッフの集まりとする）、事業の創造（当社は常に多くの面から事業を捉え、独自の発想を実現化させることを目的とする）によって、「株主」、「顧客」、「メーカー」、「販売会社」、「施工メンテナンス会社」等関連するすべての方々に最大限の付加価値を創造することを会社経営の基本方針としています。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、ハードウェアの販売の上に形成されるソフトやサービス、Value creating事業における広告システムといった運営、当社グループの製品を活用してサービスを提供する機器リースを主軸において強化していくことで、持続的な経営の安定と成長を維持したいと考えており、株主資本に対する利益率を高める必要からROE（株主資本利益率）、資本の効率性を高める必要からROA（総資産利益率）を、重要な経営指標として認識し、向上に努めてまいります。また、中期計画は公表しておりませんが、資本コストを上回るROEをめざしてまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは安定的な収入を重視しております。そのため、デジタルサイネージ関連事業の運営や機器リース及びValue creating事業のように、長期に亘る契約の獲得を積極的に推進してまいります。また獲得後も顧客と直接かつ継続的なつながりを持つことは、当社グループにとって安定収益であることのみならず、新たなビジネスチャンスの獲得にもつながっています。さらにこのようなチャンスを活かし、複数年に亘り安定収益を計上するサブスクリプションタイプの新規事業の確立に取り組んでまいります。

#### (4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの主力製品である、デジタルサイネージ業界は、マーケットの広がりとともにプレイヤーも増えております。そのような状況の中、当社グループは顧客の実現目標を最重要視し、ハードのみならずコンテンツを拡充することにより当該目標を実現しております。上記の幅広いコンテンツの提供、デジタルサイネージの知見を活用したメンテナンスサービスの提供といった、デジタルサイネージにおけるトータルソリューションが当社の競争優位性と考えております。

上記を踏まえ、次の課題に取り組むことにより、さらなる競争優位性の確立、販路の拡大を目指します。

##### 主力業界の変更

従来主力業界であったパチンコホール業界は、規制等の影響により投資案件やホールそのものの数が減少しており、今後も厳しい状況が予測されます。そのため、主力業界の変更により、売上・利益を確保することが必須と考えております。具体的な施策として、代理店による販路拡大、Webからの流入増加、製品ラインナップの増強などに取り組んでおり、今後も継続してまいります。



### 事業領域の拡大

当社グループは、デジタルサイネージを中心とした新しい事業領域の拡大が必須と考えております。具体的には、ITの活用によるデジタルサイネージとSNS等の各種媒体や他の機器とのネットワーク化を考えており、ネットワーク化の流れの中で主要なプレーヤーとしての位置を確保したいと考えております。当社グループは、Value creating事業におけるSNSと大型LED表示機を連動した広告システム事業をその一環と捉え、今後更なる展開をしていく予定です。

### 生産性向上

安定的に利益を計上できるように生産性向上に取り組んでまいります。具体的には、デジタルマーケティングによる営業効率の向上、ITを活用した全社業務の効率化や集約化といったリソースの適正配分に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大につきましては、中国提携企業の工場の稼働も戻り、当社業績への影響は軽微と予想しております。ただし、今後の拡大状況次第では、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。不可抗力に関する影響は防止または軽減できるものではありませんが、対処可能な事項につきましては、最小化できるよう前向きに取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 法的規制について

当社グループの製品であるポールビジョンおよびサイバービジョンにつきましては、その屋外での設置の際には、各都道府県の屋外広告物条例の規制を受けます。また、サイバービジョンを使用して屋外広告業を運営する場合には、各都道府県知事への届出が必要となります。そのため、これらの法的規制の変更があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### システム障害について

当社グループがデジタルサイネージ関連事業において行っている映像コンテンツや情報の配信、Value creating事業において行っているSNSの運営は、通信ネットワークシステムに依存しております。自然災害や事故等により通信ネットワークが切断された場合や当社グループが管理運営するハードウェア及びソフトウェア等に不具合が発生した場合など、システム障害の発生によって、当社グループの事業活動が阻害され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 仕入取引について

中国製LED表示機の仕入取引について、外貨建てにより行っているため、為替相場の変動が業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、中国における政治体制の変更や労働コストが上昇した場合、仕入体制に影響を及ぼす可能性があります。当該仕入取引については、1社へ依存しておりますが、継続的で良好な取引関係を維持しております。しかし、当社と仕入先との取引関係が何らかの事情によって悪化し、LED表示機の調達が困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 不測の事態の発生について

台風、地震、津波等の自然災害や疾病、パンデミックの発生、蔓延等による社会不安、金融、資本市場等の混乱による経済危機、暴動、テロ等による政治の混迷など、国内外において不測の事態が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による影響については、現在のところ軽微であります。しかしながら、今後の状況次第では当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があり、注視していく必要があると考えております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内外の経済が大きく影響を受け、景気及び先行きは非常に厳しい状況が続いております。

また、広告業界における総広告費についても、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、9年ぶりのマイナス成長となり、前年比88.8%となりました。媒体別では、社会生活におけるデジタルトランスフォーメーションが一気に加速したことにより、インターネット広告費は前年より増加となりましたが、マスコミ四媒体広告費、屋外広告費については、前年より減少となりました。

このような環境の下、当社は安定的な収益が確保できる体制を強化するため、デジタルサイネージ関連事業においては、AIカメラを活用した、IoT×サイネージサービスなど、今後の安定的収益の増加につながる新サービスのリリースや、代理店やWebを通じた新たなデジタルサイネージマーケットの開拓を中心に展開してまいりました。また、デジタルプロモーション株式会社が運営するValue creating事業においても、積極的に拡大展開を図ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

###### (資産の部)

当連結会計年度末における資産の額は、1,575,262千円となり、前連結会計年度末と比べ221,593千円の増加となりました。増加の主な要因は、売掛金が増加したことによるものです。

###### (負債の部)

当連結会計年度末における負債の額は、1,114,717千円となり、前連結会計年度末と比べ142,768千円の増加となりました。増加の主な要因は、買掛金が増加したことによるものです。

###### (純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の額は、460,544千円となり、前連結会計年度末と比べ78,825千円の増加となりました。増加の主な要因は、資本金及び資本剰余金が増加したことによるものです。

b. 経営成績

当連結会計年度における業績は、売上高1,210,689千円と前年同期と比べ395,485千円（48.5%増）の増収、営業利益は、22,491千円と前年同期と比べ144,382千円の増益、経常利益は、15,718千円と前年同期と比べ145,786千円の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は15,167千円と前年同期と比べ218,066千円の増益となりました。

当連結会計年度における各セグメントの経営成績は、次のとおりです。

(a) デジタルサイネージ関連事業

機器リース、運営部門につきましては、長期契約による収益安定事業であることから、安定的な推移となりました。

情報機器部門につきましては、上述したとおり、代理店との連携やWeb施策を実施しており、新たなマーケットからのお問い合わせや案件数は増加しております。また、注力しているスポーツマーケットでも大型案件を受注するなど、実績を積み重ねることができました。

以上の結果、デジタルサイネージ関連事業は売上高1,124,754千円（前年同期比49.3%増）、セグメント利益35,161千円（前年同期は103,015千円のセグメント損失）となりました。

(b) Value creating事業

デジタルプロモーション株式会社が運営するValue creating事業につきましては、地域創生を軸とし、SNSと大型LED表示機を連動したWeb-リアルを横断するクロスメディアの運営を行っております。将来的に当社グループの基幹事業とするべく人員の増強、今後の拡大を見据えた仕組化等に取り組んだことによる費用増加もあり、当連結会計年度においては黒字化には至りませんでした。当第4四半期においては、単月の黒字化を達成することができました。なお、当事業は収益安定事業であることから、今後は連結業績に寄与する見込みです。

以上の結果、Value creating事業は、売上高85,935千円（前年同期比39.2%増）、セグメント損失12,670千円（前年同期は18,876千円のセグメント損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ53,643千円減の907,349千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

仕入債務の増加163,832千円や減価償却費33,498千円の計上があったものの、売上債権の増加160,596千円やたな卸資産の増加110,386千円等により、47,664千円の支出（前年同期は88,366千円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出17,418千円等により、20,961千円の支出（前年同期は31,518千円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出292,331千円があったものの、長期借入による収入260,000千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入65,435千円等により、14,982千円の収入（前年同期は168,486千円の収入）となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第32期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	生産高(千円)	前期比(%)
デジタルサイネージ関連事業	12,287	313.3
Value creating事業		
合計	12,287	313.3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 上記の金額には、工事加工費が含まれております。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第32期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	仕入高(千円)	前期比(%)
デジタルサイネージ関連事業	619,572	314.4
Value creating事業		
合計	619,572	314.4

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 仕入高の著しい変動については、デジタルサイネージ関連事業の販売高増加に伴うものであります。

c. 受注実績

当社グループは、一部受注生産しておりますが、基本的には代理店、ユーザー等から入手する設備投資情報に基づき見込生産を行っております。

## d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第32期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
デジタルサイネージ関連事業	1,124,754	149.3
Value creating事業	85,935	139.2
合計	1,210,689	148.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アイリスオーヤマ株式会社	113,096	13.9	423,422	35.0

- 3 金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大によりわが国の経済への影響が生じております。現時点では当社グループへの影響は軽微と予測しておりますが、今後の拡大状況次第では、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。特に以下の事項は、会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

## (固定資産の減損)

減損損失の算定にあたっては、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしています。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、将来キャッシュ・フローの見積額を用いた回収可能額により検討しております。

将来キャッシュ・フローの見積額は事業計画や市場環境を基に慎重に検討しておりますが、その前提とした条件や仮定に変化が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

## (連結子会社株式の評価)

関係会社株式については、評価額の著しい低下の有無を判断するにあたって、純資産価額を基準にしております。当該価額が下落し、事業計画に基づく回復可能性が合理的に認められないとされる場合、評価損を計上することにしております。事業計画には不確実性を伴い、その前提とした条件や仮定に変化が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性がございます。

### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、商品の購入、リース資産等の設備投資及びソフトウェア・コンテンツ開発によるものであります。

中長期的に安定した成長を遂げるため、「デジタルサイネージ関連事業」「Value creating事業」の両事業において、ソフトウェア・コンテンツの開発が必要と考えており、今後の機動的な開発投資に備えるべく、当面は相応の現預金を保有しておく必要があると認識しております。そのため、財務基盤を強化するとともに、長期借入により必要資金を調達することを考えております。

なお、当連結会計年度末の借入金総額787,418千円に対し、現金及び預金は907,349千円であります。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの重要な経営指標であるROA・ROEについて、当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

指標	第31期 (前連結会計年度)	第32期 (当連結会計年度)	前年同期比
ROA	9.6%	1.0%	+10.6%
ROE	43.4%	3.6%	+47.0%

当連結会計年度の実績については、デジタルサイネージ関連事業でのスポーツマーケットにおける大型案件の受注などもあり、ROA、ROEともに前年同期比で大幅に改善することができました。

今後も両指標に共通する売上収益率、総資産回転率の向上を図り、ROEに関しては、一定水準以下の財務レバレッジ（一定水準以上の自己資本比率）の中で最適値を検討し、中長期的に資本コストを上回るROEを目指してまいります。

具体的な経営戦略につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）中長期的な会社の経営戦略」をご参照下さい。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、営業部門が顧客のニーズを把握した上で、そのニーズの実現のための総合的な開発を得意としています。すなわち、顧客が実現したい目的を総合的にとらえて、川上である素材の選択から当社独自の応用技術の付加、そして施工及びメンテナンスも含めて考えた製品開発、また運用のためのコンテンツのことも考えた総合的な事業開発を目的としています。

これら当社グループの研究開発活動は、その全てを当社（デジタルサイネージ関連事業）が行っており、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、3,826千円であります。

### 1. 要素技術開発活動（LEDモジュール）

当社グループのLEDモジュールは単体での独立防水構造を採っており、薄型、軽量、堅牢さにより、全体重量の低減、設置運搬の工数削減に貢献しております。今までもLEDの輝度、色度補正の実施により表示面の均一化を図ってきましたが、さらに表示面品質の向上を図るため、配光特性や経年変化など多方面からの取り組みを行っていきます。

### 2. ソフトウェア、システム開発活動

#### (1) デジタルサイネージコントロールソフト

デジタルサイネージの放映運営を支援するコントロールソフトを編成、編集、送定の各方面からユーザーインターフェイスやデザインも含めて見直し、ユーザーに優しく、かつ効率的な運営ができるように開発しています。

#### (2) 周辺テクノロジーの活用

デジタルサイネージの普及期において、さらなる用途開拓や、ユーザーでのデジタルサイネージの価値最大化を図るため、AIやIoTといった周辺テクノロジーとの連動を研究しています。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは急速な技術革新や販売競争の激化へ備えるべく、安定収益確保を目的として、デジタルサイネージ関連事業において設備投資を行いました。

当連結会計年度の設備投資等の金額は37,408千円であり、セグメント別に示すと次のとおりであります。

##### (1) デジタルサイネージ関連事業

主にリース資産に19,989千円の投資を行っております。

##### (2) Value creating事業

主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価格(千円)						従業員数 (名)
			建物附属 設備	車両運搬 具	工具、器 具及び備 品	レンタル 資産	リース 資産	合計	
本社 (神奈川県横浜 市西区)	全社共通 デジタルサイ ネージ関連事 業	デジタルサイ ネージ等	317	1,606	22,292	8,385	55,380	87,983	26

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,293,500	25,293,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	25,293,500	25,293,500		

(注) 提出日現在発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年5月13日 (注1)	739,200	23,842,000	43,982	523,464	43,982	43,982
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注2)	538,500	24,380,500	31,233	554,697	31,233	75,215
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注2)	170,000	24,550,500	9,860	564,557	9,860	85,075
2019年5月10日 (注3)	174,000	24,724,500	10,005	574,562	10,005	95,080
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注2)	569,000	25,293,500	33,002	607,564	33,002	128,082

(注1) 第三者割当 発行価格 119円 資本組入額 59.5円による増資であります。  
 主な割当先は、株式会社セキネネオン、他5名であります。

(注2) 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるものであります。

(注3) 第三者割当 発行価格 115円 資本組入額 57.5円による増資であります。  
 割当先は、廣田武仁(当社代表取締役)であります。



(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	22	39	22	13	5,342	5,439	
所有株式数(単元)		1,936	33,114	38,852	7,661	327	171,032	252,922	1,300
所有株式数の割合(%)		0.77	13.09	15.36	3.03	0.13	67.62	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テラスホールディングス	東京都港区赤坂4丁目13-13	2,567,800	10.15
熊崎友久	神奈川県三浦郡葉山町	2,216,300	8.76
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	1,157,364	4.57
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	1,052,800	4.16
河野芳隆	東京都港区	530,500	2.09
渡邊悦子	岡山県岡山市中区	447,600	1.76
インターウォーズ株式会社	東京都中央区銀座6丁目13-16 銀座ウォールビル9F	380,000	1.50
時本豊太郎	神奈川県横浜市西区	357,000	1.41
株式会社山眞コンサルティングオフィス	千葉県市川市八幡3丁目13-5 サンライズビル301	331,000	1.30
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	298,500	1.18
計		9,338,864	36.92

(注) 2020年8月31日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、株式会社テラスホールディングスが当事業年度中において新たに主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,292,200	252,922	(注)
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	25,293,500		
総株主の議決権		252,922	

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題とする一方、積極的な事業展開を進めるための再投資に必要な内部資金の確保を念頭に置き、経営成績、財務状況、及び配当性向を勘案した適切な配当政策を実施してまいり所存です。

当社の剰余金配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期におきましては、繰越利益剰余金が欠損の状況であることから、経営基盤の安定を図るため無配とさせていただきます。

引き続き復配に向け、業績向上に鋭意努力してまいりますので、何卒、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性、客観性、健全性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を実現するため、コーポレート・ガバナンスの体制強化を、経営の最重要課題の一つとして取り組んでおります。

また、当社は、株主の皆様や当社製品をご利用いただいているお客様、その他のすべてのステークホルダーに支えられていることを常に意識し、企業価値の最大化を図ることが、これらの方々の期待に応えることにつながるとの認識に立ち、事業展開を行っております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの体制は不可欠なものであり、経営監視機能の充実にも意識した運営を心がけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における、企業統治の体制は、取締役の職務の執行を監督する取締役会と、取締役会から独立した形で取締役の職務の執行を監査する監査役及び監査役会によります。

取締役会は、代表取締役社長 廣田武仁が議長を務めております。メンバーは取締役副社長 桐原威憲、社外取締役 荒井尚英、社外取締役 高木明の取締役4名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則月1回開催の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款で定められた事項や経営上の重要事項を決定しております。その他、社外取締役は重要な会議への出席などを通じて、業務執行取締役の監視や、取引全般に関する監督機能を発揮しております。

監査役会は、監査役 内藤成樹、社外監査役 山根正裕、社外監査役 石川真人の監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則月1回開催されるとともに、必要に応じて随時開催されております。各監査役の取締役会への出席の他、その他重要な会議への常勤監査役の出席などを通じて、取締役及び取締役会の業務執行を監視するとともに、経営全般に対する監査機能を発揮しております。

社外取締役を含めた取締役会における意思決定及び業務執行を行いながら、監査役会、内部監査委員会、会計監査人による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されていることから現状の体制を採用しております。

内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、業種特性や会社規模などに鑑み、上記の取締役会や監査役会、その他の会議での協議を通じて、経営監視機能や部門間の相互牽制機能を確保することが最も有効であるとの認識に立ち、運営しております。

また、会社法第362条第4項第6号に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について、以下のとおり取締役会にて決議し、取締役および従業員がコンプライアンスの重要性を認識し、リスク管理を十分踏まえたうえで、適正かつ効率的な業務運営を行うことに努めるとともに、内部統制に関する体制の整備・構築に取り組むものとしております。

#### a. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は小規模組織であることからコンプライアンス専担部は設置しておりませんが、代表取締役直轄の管理本部を相談窓口とし、コンプライアンス規程並びに内部通報規程を制定いたしております。定期的に取り締り及び従業員を対象にコンプライアンス研修を実施し、内部通報規程についても、社内イントラに掲載し、定期的に電子メールにて配信、周知させ、企業文化としての一層の定着を図ります。

#### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では原則毎月1回以上開催される取締役会のほか、取締役の職務の執行に係る情報を文書取扱規程、稟議規程等に基づき適切に保存し、管理を行っております。また、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できる態勢としています。

#### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役・本部長等で構成するリスク管理委員会を設置し、当社業務に内在するリスクの洗い出しと、リスク極小

化のための具体的方策の検討を行っています。同委員会と管理本部が中心となって規程等の整備を推進しています。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則毎月1回以上の取締役会に加えて本部長・副本部長会議を随時開催して、業務全般、人事、組織等の諸問題について協議を行い、原則週1回開催されるグループリーダー会議で徹底を図ることで、迅速な意思決定と業務遂行を確保しています。

取締役を中心に構成する内部監査委員会では、業務の適切性のみならず効率性についてもチェックを行い、適宜アドバイスを行っています。

e. 当社における業務の適正を確保するための体制

組織規程及び職務権限規程を明定し、権限と責任の所在を明確化しております。また、内部監査委員会の監査機能を強化し、業務が適正に遂行されているかのチェックを適宜行うこととしています。

f. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役会と協議し、必要に応じて補助すべき従業員を指名することとしています。

また、監査役を補助する従業員に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役に帰属するものとし、取締役及び他の従業員は、当該従業員に対する指揮命令権限を有しません。当該従業員の人事異動、人事評価、懲戒等の人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を必要とするものとしています。

g. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び従業員は、経営の重要事項を遅滞なく監査役に報告する一方で、監査役は内部統制システムや重要な意思決定のプロセス、業務の執行状況を把握するため、取締役会など重要な会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役や従業員に対し説明を求めています。

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めない場合には、当社管理本部が監査役との接点になって、監査業務が実効的に行われるようサポートを行っています。

h. 子会社の業務の適正を確保するための体制

当社から役員を配置し、子会社を管理する体制としています。また、当社子会社は、業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的にグループ経営会議に報告するものとしています。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、取締役会や監査役会その他の会議での協議を通じまして、経営監視機能や部門間の相互牽制機能を確保しております。また、取締役・部長等で構成するリスク管理委員会を設置し、当社業務に内在するリスクの洗い出しと、リスク極小化のための具体的方策の検討を行っています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

### a. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるように、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

### b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

## 責任限定契約

当社は、社外取締役2名および社外監査役2名全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

## 役員等賠償責任保険契約

当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者は、当社取締役および監査役全員であります。

### ・被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料の10%相当額を、被保険者が負担しております。

### ・填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

## 取締役の定数

当社は定款において、取締役の員数を10名以内、監査役の員数を4名以内と規定しております。

## 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

## 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、不当な資金の提供及び便宜供与等の不当要求に対しては毅然とした態度で対応することを基本方針とします。反社会的勢力排除に向け警察、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織全体として速やかに対応できる体制の整備を行っております。なお、万々に備え、警察、顧問弁護士等の関係を強化するとともに、神奈川県企業防衛対策協議会に入会し、研修会への定期的な参加による情報の収集、社内への周知徹底に努めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	廣田 武 仁	1964年10月16日生	1987年4月 株式会社リクルート入社 2005年3月 株式会社IMJモバイル代表取締役就任 2009年4月 株式会社アイ・エム・ジェイ代表取締役就任 2016年4月 シダックス・コミュニティー株式会社代表取締役就任 2018年7月 当社入社営業本部本部長就任 2019年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注3)	186,200
取締役副社長	桐原 威 憲	1974年3月10日生	2002年5月 JAC Japan(現JAC Recruitment)入社 2005年11月 当社入社 2007年6月 当社管理本部企画総務グループグループリーダー就任 2009年6月 当社管理本部本部長就任 2014年6月 当社取締役就任 2017年6月 当社取締役副社長就任(現任)	(注3)	16,800
取締役	荒井 尚 英	1963年7月11日生	1986年4月 株式会社リクルート入社 2006年5月 株式会社アイ・エム・ジェイ取締役就任 2008年6月 PanAsia Partners pte ltd.(現AAIC Consulting pte.ltd.)創業 2011年6月 株式会社AAIC Japan代表取締役就任 2017年7月 株式会社スマートドライブ入社 事業開発マネージャー就任(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	
取締役	高木 明	1983年10月7日生	2009年4月 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)入所 2014年10月 佐藤総合法律事務所入所 2018年1月 株式会社アイモバイル社外監査役就任(現任) 2017年8月 高木公認会計士事務所開業 所長就任(現任) 2018年7月 株式会社ストラディア代表取締役就任(現任) 2019年3月 ビットバンク株式会社社外監査役就任(現任) 2019年11月 株式会社REXEV社外監査役就任(現任) 2020年3月 エルピクセル株式会社社外監査役就任(現任) 2021年6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	
常勤監査役	山根 正 裕	1973年10月6日生	1998年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2013年7月 山根公認会計士事務所開設 2014年6月 当社監査役就任(現任)	(注4)	
監査役	石川 真 人	1958年1月7日	1981年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)入社 2000年5月 株式会社デジタルガレージ監査役就任 2003年3月 当社監査役就任 2014年2月 株式会社日本流通科学情報センター代表取締役就任 2014年6月 当社監査役退任 2015年6月 株式会社旅行綜研取締役就任 2016年6月 株式会社日本流通科学情報センター代表取締役退任 当社監査役就任(現任)	(注5)	3,000
監査役	内藤 成 樹	1967年1月15日生	1989年4月 名古屋トヨペット株式会社入社 1992年3月 物産機械サービス株式会社入社 2005年4月 当社入社 2006年6月 当社営業本部営業グループリーダー就任 2019年6月 当社監査役就任(現任)	(注6)	
計					206,000

- (注1) 取締役荒井尚英、取締役高木明は、社外取締役であります。
- (注2) 監査役山根正裕、石川真人は、社外監査役であります。
- (注3) 2021年3月期に係る定時株主総会の終結時から1年間。
- (注4) 2018年3月期に係る定時株主総会の終結時から4年間。
- (注5) 2020年3月期に係る定時株主総会の終結時から4年間。
- (注6) 2019年3月期に係る定時株主総会の終結時から4年間。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役である荒井尚英氏は、事業会社の経営経験も有り、またIT業界に造詣が深いことから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

高木明氏につきましては、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等に加え他の上場会社における社外監査役の実験も有しており、客観的、中立的な立場で内部統制やコンプライアンスに関する的確な助言をいただくことにより、当社の経営体制が強化できるものと判断しております。

両氏は、当社との取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である山根正裕氏、石川真人氏は、当社経営の健全性確保の観点から、実務経験や専門能力などを重視して選任されております。

両氏は、当社との取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について、特段の定めはないものの、選任にあたっては東京証券取引所が開示を求める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、当社は社外取締役、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外取締役2名及び社外監査役2名と次の内容の責任限定契約を締結しております。

・社外取締役、社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は重要な会議への出席などを通じて、業務執行取締役の監視や、取引全般に関する監督機能を発揮しております。

監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名(うち社外監査役2名)で構成されており、原則月1回開催され、臨時監査役会は必要に応じて臨時開催されております。各監査役の取締役会の出席の他、その他重要な会議への常勤監査役の出席などを通じて、取締役及び取締役会の業務執行を監視するとともに、経営全般に対する監査機能を発揮しております。

社外取締役を含めた取締役会における意思決定及び業務執行を行いながら、監査役会、内部監査委員会、会計監査人による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されていることから現状の体制を採用しております。

当社の内部統制システムにつきましては、業種特性や会社規模などに鑑み、上記の取締役会や監査役会、その他の会議での協議を通じて、経営監視機能や部門間の相互牽制機能を確保することが最も有効であるとの認識に立ち、運営しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、3名の監査役で組織されている監査役会により行われております。また監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、2名が社外監査役であります。常勤監査役の山根正裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を合計11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山根 正裕	11回	11回（100％）
石川 真人	11回	11回（100％）
内藤 成樹	11回	11回（100％）

当社の監査役は、取締役会に出席し、監査役会を定期的に及び必要に応じて臨時に開催するとともに、代表取締役、取締役等と経営状況についての意見交換を随時行っております。常勤監査役は、内部統制システムや重要な意思決定のプロセス業務状況の把握、稟議書等の業務執行に係る重要な文書の閲覧のほか、必要に応じて社内の重要な会議に出席するとともに、会計監査人及び内部監査委員会との意見交換を適宜行っております。なお、2021年3月期においては特に、監査上の主要な検討事項（KAM）について、会計監査人との意見交換を実施いたしました。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査委員会により行われており、同委員会は管理本部長を委員長とし、総員3名で組織されております。内部監査は、全部門を対象に必要な監査、調査を実施しており、内部監査の結果は代表取締役社長に報告しております。監査役は、内部監査委員会の会議に適宜出席するなど密接な連携を取っており、内部監査状況を監視することが可能となっております。

また、監査役と会計監査人とは、監査実施状況などについて必要に応じ適宜協議する関係にあります。会計監査はMoore至誠監査法人に依頼しており、当社は四半期毎に会計監査またはレビューを受けておりますが、その実施状況について、監査役会及び監査役に対して詳細な報告がなされています。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

Moore至誠監査法人

## b. 継続監査期間

3年間

## c. 業務を執行した公認会計士

吉村 智明

高岡 宏成

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他2名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性、専門性、品質管理体制、職務遂行体制並びに監査報酬等を総合的に勘案し選定しております。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針です。

また、会計監査人が会社法（前記第340条第1項各号以外の事由）、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、監査役会の決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人からの品質管理体制等の報告、管理本部、内部監査委員会からの意見を参考に、審議の上、評価を行っています。



監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000		12,000	
連結子会社				
計	12,000		12,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Moore Global Network) に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査報酬の適切性について、監査日数、当社の規模及び業務の性質等を考慮し、検討しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、2021年2月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）について決議いたしました。

b. 決定方針の内容の概要

イ. 基本方針

当社の個々の取締役の報酬の決定は、役位、担当業務、経歴等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

業務執行取締役ならびに監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬と賞与とする。月例の固定報酬や賞与は、従業員の給与体系を念頭に、役位、担当業務、経歴等を総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長が、その具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、監督機能を担う社外取締役に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しなければならないこととする。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、2020年6月26日開催の取締役会で取締役の報酬関係について有価証券報告書およびコーポレートガバナンス報告書に記載した内容を決議しております。当該内容は、2021年2月20日開催の取締役会において決定した決定方針と実質的には同じものであり、取締役会は、決定方針に沿うものであると判断いたしました。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当事業年度においては、2020年6月26日開催の取締役会にて代表取締役社長廣田武仁に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の年俸額であ

り、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第17回定時株主総会において、金銭による報酬等の額として年額270百万円以内、新株予約権に関する報酬の額として年額30百万円以内、監査役の報酬限度額は、同株主総会において金銭による報酬等の額として年額36百万円以内、新株予約権に関する報酬の額として年額4百万円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	60,250	60,250			3
監査役 (社外監査役を除く。)	2,400	2,400			1
社外役員	11,910	11,910			3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的での株式投資は行わない方針であり、保有株式は取引先との関係維持強化を目的とした純投資目的以外の目的である投資株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引関係の維持・強化のための手段の一つとして、純投資目的以外の株式を取得・保有する場合があります。これら株式を取得する際は、当該取得について、目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うものであるか等を個別に精査し取得の適否を検証することとしています。

また、当社は、毎年、個別の純投資目的以外の保有株式について、その保有の必要性、保有によるリターンとリスク、経済的合理性等を中長期的な観点で取締役会にて検証することとしています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	873
非上場株式以外の株式	1	8,098

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	1,307	定期買い付けによる増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社王将 フードサービス	1,391	1,170	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) (増加した理由)定期買い付けによる増加	無
	8,098	6,764		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、その保有の必要性、保有によるリターンとリスク、経済的合理性等を中長期的な観点で検証しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、Moore至誠監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人との連携や情報の共有及び社外セミナーへの参加や専門書の購読等により、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できるよう努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	960,993	907,349
受取手形及び売掛金	158,077	318,673
商品及び製品	62,626	134,012
仕掛品	5,398	31,997
原材料	11,891	24,292
その他	18,516	11,214
貸倒引当金	112	227
流動資産合計	1,217,390	1,427,313
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1,229	1,229
減価償却累計額	856	911
建物附属設備(純額)	372	317
車両運搬具	2,550	2,550
減価償却累計額	141	943
車両運搬具(純額)	2,409	1,606
工具、器具及び備品	301,952	317,461
減価償却累計額	285,890	294,913
工具、器具及び備品(純額)	16,061	22,548
レンタル資産	196,470	198,379
減価償却累計額	184,235	189,993
レンタル資産(純額)	12,234	8,385
リース資産	90,438	99,073
減価償却累計額	39,250	43,693
リース資産(純額)	51,188	55,380
有形固定資産合計	82,266	88,238
無形固定資産		
投資その他の資産	4,080	4,006
投資有価証券	7,638	8,971
その他	42,294	46,731
投資その他の資産合計	49,932	55,703
固定資産合計	136,278	147,948
資産合計	1,353,669	1,575,262

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	30,389	194,221
1年内返済予定の長期借入金	256,996	296,536
リース債務	16,226	19,546
未払法人税等	3,108	3,642
その他	55,405	63,142
流動負債合計	362,125	577,088
固定負債		
長期借入金	562,753	490,882
リース債務	43,992	44,636
繰延税金負債	239	247
その他	2,838	1,863
固定負債合計	609,824	537,629
負債合計	971,949	1,114,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	574,562	607,564
資本剰余金	91,824	124,826
利益剰余金	290,179	275,012
株主資本合計	376,206	457,378
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	551	569
その他の包括利益累計額合計	551	569
新株予約権	1,641	1,072
非支配株主持分	3,320	1,524
純資産合計	381,719	460,544
負債純資産合計	1,353,669	1,575,262

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	815,203	1,210,689
売上原価	1 420,584	1 688,095
売上総利益	394,618	522,593
販売費及び一般管理費	2, 3 516,510	2, 3 500,102
営業利益又は営業損失( )	121,891	22,491
営業外収益		
受取利息	18	10
受取配当金	122	132
助成金収入	-	2,000
保険解約返戻金	980	-
その他	78	364
営業外収益合計	1,198	2,507
営業外費用		
支払利息	9,251	9,276
その他	123	2
営業外費用合計	9,374	9,279
経常利益又は経常損失( )	130,067	15,718
特別損失		
減損損失	4 48,006	4 951
投資有価証券評価損	4,999	-
ゴルフ会員権評価損	-	899
たな卸資産評価損	5 21,992	-
特別損失合計	74,999	1,851
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	205,066	13,867
法人税、住民税及び事業税	496	496
法人税等合計	496	496
当期純利益又は当期純損失( )	205,562	13,371
非支配株主に帰属する当期純損失( )	2,663	1,795
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	202,899	15,167

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失( )	205,562	13,371
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	945	18
その他の包括利益合計	1 945	1 18
包括利益	206,507	13,390
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	203,844	15,185
非支配株主に係る包括利益	2,663	1,795



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価 証券 評価差額金	その他の包 括利益 累計額合計			
当期首残高	564,557	81,819	87,280	559,095	1,496	1,496	1,641	5,983	568,217
当期変動額									
新株の発行	10,005	10,005		20,010					20,010
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			202,899	202,899					202,899
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					945	945		2,663	3,608
当期変動額合計	10,005	10,005	202,899	182,889	945	945	-	2,663	186,497
当期末残高	574,562	91,824	290,179	376,206	551	551	1,641	3,320	381,719

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価 証券 評価差額金	その他の包 括利益 累計額合計			
当期首残高	574,562	91,824	290,179	376,206	551	551	1,641	3,320	381,719
当期変動額									
新株の発行	33,002	33,002		66,004					66,004
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,167	15,167					15,167
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					18	18	569	1,795	2,346
当期変動額合計	33,002	33,002	15,167	81,171	18	18	569	1,795	78,825
当期末残高	607,564	124,826	275,012	457,378	569	569	1,072	1,524	460,544

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	205,066	13,867
減価償却費	52,190	33,498
減損損失	48,006	951
貸倒引当金の増減額( は減少)	24	115
受取利息及び受取配当金	140	142
支払利息	9,251	9,276
売上債権の増減額( は増加)	6,709	160,596
たな卸資産の増減額( は増加)	24,638	110,386
仕入債務の増減額( は減少)	26,098	163,832
投資有価証券評価損益( は益)	4,999	-
ゴルフ会員権評価損	-	899
その他	7,086	10,769
小計	78,447	37,915
利息及び配当金の受取額	140	142
利息の支払額	9,563	9,395
法人税等の支払額	496	496
営業活動によるキャッシュ・フロー	88,366	47,664
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	1,306	1,307
有形固定資産の取得による支出	27,176	17,418
その他	3,035	2,235
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,518	20,961
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	450,000	260,000
長期借入金の返済による支出	321,293	292,331
株式の発行による収入	19,994	-
セール・アンド・リースバックによる収入	39,083	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	65,435
リース債務の返済による支出	19,298	18,121
財務活動によるキャッシュ・フロー	168,486	14,982
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	48,600	53,643
現金及び現金同等物の期首残高	912,392	960,993
現金及び現金同等物の期末残高	1 960,993	1 907,349

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

デジタルプロモーション株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

a 商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ただし、ロット別管理するものはロット別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

c 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

レンタル資産（リース資産を除く）

レンタル契約期間もしくはレンタル投資回収期間を償却年数とし、レンタル契約終了時もしくは稼働年数終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

その他の有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、広告運営用として保有している資産並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備につきましては定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利変動リスクについて金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ対象：ヘッジ取引により金利変動が固定され、その変動が回避される資金調達取引を対象としておりません。

ヘッジ方針

資金調達取引にかかる金利変動リスクに対して金利スワップにより特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
  - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大による、当社グループに及ぼす影響については現時点では軽微と考えておりません。そのため、会計上の見積りにも重要な影響は与えないと判断しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損22,445千円が売上原価に含まれております。

(当連結会計年度)

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損866千円が売上原価に含まれております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	80,910千円	74,560千円
給料手当	140,864 "	143,899 "
支払手数料	54,253 "	53,635 "

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
8,950千円	3,826千円

- 4 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(前連結会計年度 自2019年4月1日 至2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
本社(神奈川県横浜市)等	事業用資産	レンタル資産等	39,005
本社(神奈川県横浜市)	遊休資産	ソフトウェア等	9,000
合計			48,006

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしています。

事業用固定資産の収益性の低下、遊休資産の将来使用見込みのないことが明らかになったため、減損損失を特別損失として計上しています。

その内訳は、レンタル資産35,474千円、リース資産3,531千円、ソフトウェア5,310千円、その他3,690千円であります。

なお、当事業用資産グループの回収可能価額は固定資産の使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。遊休資産については、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額をもって評価しております。

(当連結会計年度 自2020年4月1日 至2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
本社(神奈川県横浜市)	遊休資産	電話加入権	951

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしています。

遊休資産の将来使用見込みのないことが明らかになったため、減損損失を特別損失として計上しています。

なお、遊休資産の回収可能額については、他への転用や売却が困難であるため、零としております。

- 5 デジタルサイネージ関連事業における、一部製品の国内製造撤退に伴うものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	その他有価証券評価差額金	
当期発生額	1,356	26
組替調整額		
税効果調整前	1,356	26
税効果額	411	7
その他有価証券評価差額金	945	18
その他の包括利益合計	945	18

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,550,500	174,000		24,724,500

(注) 発行済株式数の増加174,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2016年ストック・ オプションとして の新株予約権						1,641

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,724,500	569,000		25,293,500

(注) 発行済株式数の増加569,000株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2016年ストック・ オプションとして の新株予約権						1,072

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	960,993千円	907,349千円
現金及び現金同等物	960,993千円	907,349千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、映像表示機器(レンタル資産)であります。

リース資産の減価償却方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、映像表示機器(レンタル資産)であります。

リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にLED表示機の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務は、資金調達に係る流動性リスクに晒されています。

借入金及びファイナンス・リースに係るリース債務は、主に運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入金の返済期限は最長で決算日後5年、リース債務の償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、取引権限を定めた社内規程に則り、受注前に取引先の状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。



デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理部門が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	960,993	960,993	
(2) 受取手形及び売掛金	158,077	158,077	
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	6,764	6,764	
資産計	1,125,835	1,125,835	
(1) 買掛金	30,389	30,389	
(2) 未払法人税等	3,108	3,108	
(3) 長期借入金( 1 )	819,749	820,647	898
(4) リース債務( 2 )	60,219	60,069	149
負債計	913,466	914,215	749
デリバティブ取引			

( 1 ) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

( 2 ) 1年内に期限の到来する金額を含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	907,349	907,349	
(2) 受取手形及び売掛金	318,673	318,673	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	8,098	8,098	
資産計	1,234,121	1,234,121	
(1) 買掛金	194,221	194,221	
(2) 未払法人税等	3,642	3,642	
(3) 長期借入金( 1)	787,418	788,036	618
(4) リース債務( 2)	64,182	63,002	1,179
負債計	1,049,464	1,048,902	561
デリバティブ取引			

- ( 1 ) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。  
( 2 ) 1年内に期限の到来する金額を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務

時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	873	873

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、前連結会計年度において、非上場株式について4,999千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	960,993			
受取手形及び売掛金	158,077			
合計	1,119,070			

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	907,349			
受取手形及び売掛金	318,673			
合計	1,226,023			

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	256,996	231,196	182,370	113,537	35,650	
リース債務	16,226	16,195	13,573	13,604	619	
合計	273,222	247,391	195,943	127,141	36,269	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	296,536	247,710	162,117	67,630	13,425	
リース債務	19,546	18,377	17,883	5,141	3,232	
合計	316,082	266,087	180,000	72,771	16,657	

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	257,500	167,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	167,500	97,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済法に基づく中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度8,640千円、当連結会計年度8,640千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年 スtock・オプション
決議年月日	2016年7月7日
付与対象者の区分及び人数	当社役員6名 当社従業員22名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 2,350,000株
付与日	2016年7月26日
権利確定条件	(注)5.
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2017年7月1日～2021年7月26日
新株予約権の数(個)(注)2	10,725 (注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)2	普通株式 1,072,500(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	115 (注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 115 資本組入額 58
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。

なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

3. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

4. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2017年3月期から2019年3月期の3事業年度において、いずれかの期における当社の営

業利益の金額が70百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においては、当社または当社子会社の役員または従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が解任または懲戒解雇された場合など、新株予約権者が本新株予約権を保有することが適切でないと当社取締役会が判断したときには、本新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権者が死亡した場合には、当該新株予約権者の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、再編後行使価額に、上記6. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記の権利行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記の権利行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記5. に準じて決定する。

新株予約権の譲渡事由及び条件

上記の新株予約権の譲渡に関する事項に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2016年7月7日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	1,641,500
権利確定	
権利行使	569,000
失効	
未行使残	1,072,500

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2016年7月7日
権利行使価格(円)	115
行使時平均株価(円)	148.94
付与日における公正な評価単価(円)	100

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

### (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

注記事項「ストック・オプション等関係 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況 (1) スtock・オプションの内容」をご参照下さい。

### (2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

注記事項「ストック・オプション等関係 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況 (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況」をご参照下さい。

## 2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行する時は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	791千円	953千円
未払賞与	5,145千円	5,136千円
たな卸資産評価損	37,185千円	28,712千円
貸倒引当金	34千円	68千円
貯蔵品	946千円	946千円
減価償却費償却限度超過額	2,247千円	3,058千円
税務上の繰越欠損金(注)2	96,496千円	103,076千円
出資金	3,031千円	3,031千円
ゴルフ会員権	945千円	1,218千円
投資有価証券	2,727千円	2,727千円
資産除去債務	977千円	1,025千円
減損損失	14,556千円	11,207千円
繰延税金資産小計	165,086千円	161,162千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	96,496千円	103,076千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	68,589千円	58,086千円
評価性引当額小計(注)1	165,086千円	161,162千円
繰延税金資産合計	千円	千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	239千円	247千円
繰延税金負債合計	239千円	247千円
繰延税金負債純額	239千円	247千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		3,251	11,642		19,520	62,082	96,496千円
評価性引当額		3,251	11,642		19,520	62,082	96,496千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3,251	11,642		19,520	5,953	62,708	103,076千円
評価性引当額	3,251	11,642		19,520	5,953	62,708	103,076千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)		30.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.5%
住民税均等割等		3.6%
評価性引当額の増減額		30.4%
子会社との税率差異		3.4%
その他		0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		3.6%

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「デジタルサイネージ関連事業」、「Value creating事業」の2つの事業単位で構成されており、各事業単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、「デジタルサイネージ関連事業」、「Value creating事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「デジタルサイネージ関連事業」は、デジタルサイネージの製造・販売・リース・メンテナンス、デジタルサイネージ向けのソリューション及びサービスを提供しております。

「Value creating事業」は、地域創生を軸とし、SNSと大型LED表示機を連動したWeb-リアルを横断するクロスメディアの運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計方針は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		調整額	連結財務諸表 計上額
	デジタル サイネージ関連	Value creating		
売上高				
外部顧客への売上高	753,456	61,746		815,203
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,680		1,680	
計	755,136	61,746	1,680	815,203
セグメント損失( )	103,015	18,876		121,891
セグメント資産	329,702	6,158	1,017,808	1,353,669
その他の項目				
減価償却費	52,094	95		52,190
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	50,339	453		50,792

(注) 1. セグメント損失( )は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. セグメント損失( )には、適当な配賦基準によって、各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおります。

3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		調整額	連結財務諸表 計上額
	デジタル サイネージ関連	Value creating		
売上高				
外部顧客への売上高	1,124,754	85,935		1,210,689
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,000		4,000	
計	1,128,754	85,935	4,000	1,210,689
セグメント利益又は損失（ ）	35,161	12,670		22,491
セグメント資産	595,260	11,025	968,977	1,575,262
その他の項目				
減価償却費	33,241	256		33,498
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	37,294	114		37,408

（注）1．セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2．セグメント利益又は損失（ ）には、適当な配賦基準によって、各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおります。

3．セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

#### 1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2．地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

#### 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイリスオーヤマ株式会社	113,096	デジタルサイネージ関連事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

#### 1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2．地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイリスオーヤマ株式会社	423,422	デジタルサイネージ関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	デジタルサイネージ関連	Value creating	全社・消去	合計
減損損失	48,006			48,006

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	デジタルサイネージ関連	Value creating	全社・消去	合計
減損損失			951	951

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高
役員	熊崎 友久			当社取締役会長	(被所有) 直接 8.76		新株予約権の権利行使	11,500		

(注) 2016年7月7日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しており、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	15.24円	18.11円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	8.21円	0.61円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		0.60円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	202,899	15,167
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 ( )(千円)	202,899	15,167
普通株式の期中平均株式数(株)	24,705,959	24,992,407
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		180,228
(うち新株予約権(株))	( )	(180,228)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

退任取締役に対する退職慰労金贈呈

当社は、2021年6月29日開催の第32期定時株主総会(以下、「本定時株主総会」といいます。)において、任期満了で退任する取締役熊崎友久に対し、当社所定の基準(内規)による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈すること、及び、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については取締役会の決議に一任することを決議しております。ただし、具体的金額、贈呈の時期、方法等については現時点において確定していないため、業績に与える影響額は未確定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	256,996	296,536	0.82	
1年以内に返済予定のリース債務	16,226	19,546	3.38	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	562,753	490,882	0.77	2022年4月～ 2025年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	43,992	44,636	3.51	2022年4月～ 2025年11月
其他有利子負債				
合計	879,968	851,600		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及び期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	247,710	162,117	67,630	13,425
リース債務	18,377	17,883	5,141	3,232

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	235,457	447,763	652,156	1,210,689
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失( ) (千円)	4,884	8,227	33,509	13,867
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	5,591	7,142	32,264	15,167
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	0.23	0.29	1.30	0.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	0.23	0.51	1.00	1.90



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	933,701	895,500
受取手形	71,670	62,700
売掛金	1 80,934	1 246,645
商品及び製品	62,626	134,012
仕掛品	5,398	31,997
原材料	11,891	24,292
前渡金	12,579	3,997
前払費用	4,739	6,431
その他	1 4,057	4,408
貸倒引当金	112	227
流動資産合計	1,187,486	1,409,758
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	372	317
車両運搬具	2,409	1,606
工具、器具及び備品	15,683	22,292
レンタル資産	12,234	8,385
リース資産	51,188	55,380
有形固定資産合計	81,888	87,983
無形固定資産		
電話加入権	951	-
ソフトウェア	1,422	3,980
ソフトウェア仮勘定	1,660	-
無形固定資産合計	4,033	3,980
投資その他の資産		
投資有価証券	7,638	8,971
関係会社株式	80,000	80,000
長期前払費用	12,867	16,924
差入保証金	28,526	29,807
その他	900	0
投資その他の資産合計	129,932	135,703
固定資産合計	215,853	227,666
資産合計	1,403,340	1,637,425

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	26,694	189,978
1年内返済予定の長期借入金	256,996	296,536
リース債務	16,226	19,546
未払金	13,054	10,480
未払費用	19,206	19,131
未払法人税等	2,916	3,451
未払消費税等	1,193	7,322
預り金	5,270	5,881
前受収益	2,853	2,501
その他	11,135	15,325
流動負債合計	355,548	570,155
固定負債		
長期借入金	562,753	490,882
長期預り金	2,838	1,863
リース債務	43,992	44,636
繰延税金負債	239	247
固定負債合計	609,824	537,629
負債合計	965,372	1,107,784
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	574,562	607,564
資本剰余金		
資本準備金	95,080	128,082
資本剰余金合計	95,080	128,082
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	233,867	207,647
利益剰余金合計	233,867	207,647
株主資本合計	435,775	527,998
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	551	569
評価・換算差額等合計	551	569
新株予約権	1,641	1,072
純資産合計	437,967	529,640
負債純資産合計	1,403,340	1,637,425

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 755,136	1 1,128,754
売上原価	384,725	647,429
売上総利益	370,411	481,324
販売費及び一般管理費	2 473,426	2 446,163
営業利益又は営業損失( )	103,015	35,161
営業外収益		
受取利息	17	9
受取配当金	122	132
助成金収入	-	2,000
保険解約返戻金	980	-
その他	66	339
営業外収益合計	1,186	2,482
営業外費用		
支払利息	9,251	9,266
その他	123	2
営業外費用合計	9,374	9,268
経常利益又は経常損失( )	111,203	28,374
特別損失		
減損損失	48,006	951
投資有価証券評価損	4,999	-
ゴルフ会員権評価損	-	899
たな卸資産評価損	3 21,992	-
特別損失合計	74,999	1,851
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	186,202	26,523
法人税、住民税及び事業税	304	304
法人税等合計	304	304
当期純利益又は当期純損失( )	186,507	26,219

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	564,557	85,075	85,075	47,360	47,360	602,272
当期変動額						
新株の発行	10,005	10,005	10,005			20,010
当期純損失( )				186,507	186,507	186,507
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	10,005	10,005	10,005	186,507	186,507	166,497
当期末残高	574,562	95,080	95,080	233,867	233,867	435,775

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,496	1,496	1,641	605,410
当期変動額				
新株の発行				20,010
当期純損失( )				186,507
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	945	945		945
当期変動額合計	945	945		167,442
当期末残高	551	551	1,641	437,967

当事業年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	574,562	95,080	95,080	233,867	233,867	435,775
当期変動額						
新株の発行	33,002	33,002	33,002			66,004
当期純利益				26,219	26,219	26,219
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	33,002	33,002	33,002	26,219	26,219	92,223
当期末残高	607,564	128,082	128,082	207,647	207,647	527,998

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	551	551	1,641	437,967
当期変動額				
新株の発行				66,004
当期純利益				26,219
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	18	18	569	550
当期変動額合計	18	18	569	91,672
当期末残高	569	569	1,072	529,640

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ただし、ロット別管理するものはロット別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) レンタル資産（リース資産を除く）

レンタル契約期間もしくはレンタル投資回収期間を償却年数とし、レンタル契約終了時もしくは稼働年数終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

(2) その他の有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、広告運営用として保有している資産並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備につきましては定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～15年

(3) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(4) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 長期前払費用

均等償却によっております。

#### 4 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 5 ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利変動リスクについて金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ対象：ヘッジ取引により金利変動が固定され、その変動が回避される資金調達取引を対象としておりません。

##### (3) ヘッジ方針

資金調達取引にかかる金利変動リスクに対して金利スワップにより特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

#### 6 その他財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

##### (追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

#### 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

##### (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (ストック・オプション等関係)」をご参照ください。

##### (2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (ストック・オプション等関係)」をご参照ください。

#### 2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行する時は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しておりません。

##### (新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大による、当社に及ぼす影響については現時点では軽微と考えております。そのため、会計上の見積りにも重要な影響は与えないと判断しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	4,162千円	437千円
短期金銭債務		976千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,680千円	4,000千円

2 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(前事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96%であります。

(当事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は94%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	80,910千円	74,560千円
給料手当	103,664	97,999
支払手数料	53,296	48,606
減価償却費	3,358	5,066

3 機器リース部門における、一部製品の国内製造撤退に伴うものであります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	80,000	80,000
計	80,000	80,000



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	791千円	953千円
未払賞与	5,145千円	5,136千円
たな卸資産評価損	37,185千円	28,712千円
貸倒引当金	34千円	68千円
貯蔵品	946千円	946千円
減価償却費償却限度超過額	2,247千円	3,058千円
税務上の繰越欠損金	73,423千円	75,410千円
出資金	3,031千円	3,031千円
ゴルフ会員権	945千円	1,218千円
投資有価証券	2,727千円	2,727千円
資産除去債務	977千円	1,025千円
減損損失	14,556千円	11,207千円
繰延税金資産小計	142,013千円	133,496千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	73,423千円	75,410千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	68,589千円	58,086千円
評価性引当額小計	142,013千円	133,496千円
繰延税金資産合計	千円	千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	239千円	247千円
繰延税金負債合計	239千円	247千円
繰延税金負債純額	239千円	247千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率		30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目		1.9%
住民税均等割等		1.1%
評価性引当額の増減		32.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率		1.1%

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

退任取締役に対する退職慰労金贈呈

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物附属設備	372			54	317	911
	車両運搬具	2,409			802	1,606	943
	工具、器具及び備品	15,683	15,395		8,785	22,292	294,600
	レンタル資産	12,234	1,908		5,757	8,385	189,993
	リース資産	51,188	19,989		15,798	55,380	43,693
	計	81,888	37,294		31,199	87,983	530,143
無形固定資産	電話加入権	951		951 (951)			
	ソフトウェア	1,422	4,600		2,042	3,980	
	ソフトウェア仮勘定	1,660		1,660			
	計	4,033	4,600	2,611 (951)	2,042	3,980	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産 レンタル用表示機 サイバービジョン 19,989千円

(注) 2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	112	227	112	227

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることが出来ないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.avix.co.jp">http://www.avix.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第31期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月29日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第32期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月11日関東財務局長に提出。

第32期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月10日関東財務局長に提出。

第32期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年8月31日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書)

2020年10月2日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

アビックス株式会社

取締役会 御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 吉 村 智 明

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 高 岡 宏 成

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アビックス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、アビックス株式会社（以下、「会社」という。）の連結損益計算書の売上高1,210,689千円のうち、デジタルサイネージ関連事業の売上高は1,124,754千円と全体の約93%を占めている。</p> <p>デジタルサイネージ関連事業には、機器リース部門、運営部門、情報機器部門の3つの部門が含まれるが、情報機器部門におけるLED表示機の販売取引は、デジタルサイネージ関連事業の他の取引と比べると1件当たりの金額が大きい。</p> <p>当連結会計年度においても、1件当たりの金額に重要性のある取引が生じているが、当該取引が当連結会計年度ではなく翌連結会計年度に帰属するものであることが適切である場合には、会社の当連結会計年度の売上高に大きな影響を与える可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、情報機器部門におけるLED表示機の販売取引に係る売上の期間帰属の適切性を検討することが当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、デジタルサイネージ関連事業のうち、情報機器部門におけるLED表示機の販売取引に係る売上が適切な時期に計上されているかを検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 情報機器部門のLED表示器の販売取引に係る売上に關する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２）期末日近くに計上されたLED表示機の販売取引に係る売上の期間帰属の適切性の検証</p> <p>期末日近くに計上されたLED表示機の販売取引に係る売上について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・売上の計上根拠となる資料を閲覧した。</li><li>・一定の要件を満たすものについては、取引の目的物が所定の場所に納品、設置され、使用可能な状態となっていることを確かめた。</li><li>・取引によって生じた売上債権について、当連結会計年度末を基準とした残高確認を実施した。</li></ul>
---	---



#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アビックス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アビックス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

アビックス株式会社

取締役会 御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代表社員  
 業務執行社員

公認会計士 吉 村 智 明

代表社員  
 業務執行社員

公認会計士 高 岡 宏 成

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アビックス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>アビックス株式会社（以下、「会社」という。）はデジタルサイネージに関するサービス全般を行う事業（以下、「デジタルサイネージ関連事業」という。）を営んでいる。</p> <p>デジタルサイネージ関連事業には、機器リース部門、運営部門、情報機器部門の3つの部門が含まれるが、情報機器部門におけるLED表示機の販売取引は、デジタルサイネージ関連事業の他の取引と比べると1件当たりの金額が大きい。</p> <p>当事業年度においても、1件当たりの金額に重要性のある取引が生じているが、当該取引が当事業年度ではなく翌事業年度に帰属するものであることが適切である場合には、会社の当事業年度の売上高に大きな影響を与える可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、情報機器部門におけるLED表示機の販売取引に係る売上の期間帰属の適切性を検討することが当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、デジタルサイネージ関連事業のうち、情報機器部門におけるLED表示機の販売取引に係る売上が適切な時期に計上されているかを検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価                      情報機器部門のLED表示器の販売取引に係る売上に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）期末日近くに計上されたLED表示機の販売取引に係る売上の期間帰属の適切性の検証</p> <p>期末日近くに計上されたLED表示機の販売取引に係る売上について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上の計上根拠となる資料を閲覧した。</li> <li>・一定の要件を満たすものについては、取引の目的物が所定の場所に納品、設置され、使用可能な状態となっていることを確かめた。</li> <li>・取引によって生じた売上債権について、当事業年度末を基準とした残高確認を実施した。</li> </ul>

子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（有価証券関係）に記載のとおり、会社が保有する子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、貸借対照表の投資その他の資産に關係会社株式として計上されている。</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは相当の減額をなし、評価差額は損失処理しなければならないが、実行可能で合理的な事業計画等の入手により実質価額の回復可能性を判定できることもあり、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には期末において相当の減額をしないことも認められる。</p> <p>子会社はValue creating事業の積極的な拡大展開を図っており、費用が先行して発生している状況にあるものの、子会社株式の評価について、会社は、子会社の事業計画に基づき株式の実質価額の回復可能性を判定している。しかしながら、事業計画には経営者の主観や判断が伴い、見積りに用いた仮定の不確実性も高いため、事業計画の実行可能性や合理性の検討にあたっては、職業的専門家としての監査人の高度な判断が求められる。</p> <p>以上から、当監査法人は、子会社株式の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、子会社株式の評価について、以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価      子会社株式の評価に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>（２）事業計画の検証      子会社の事業計画の実行可能性と合理性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子会社の業績について、当事業年度の計画値と実績値を比較分析することにより、子会社が策定する事業計画の見積りの精度を評価した。</li> <li>・事業計画の前提となる、子会社を取り巻く経営環境に関する経営者の認識についてヒアリングを実施した。</li> <li>・事業計画に含まれる重要な見積りについて、見積りに用いた仮定を批判的に検討するとともに、重要な仮定について感応度分析を実施した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。